

# 草津市危機管理センター整備基本計画 策定方針

## 1. 策定の主旨・背景

---

近年の激甚化・頻発化する災害に迅速かつ的確に対応するため、被害状況等の「情報収集、分析、伝達機能」や、各関係機関の応援職員の受け入れにかかる「執務環境」と「生活・衛生機能」など、必要な機能や設備等を備えた危機管理センターを整備することにより、災害対策本部機能を強化し、より強靱な防災体制を構築することを目的として計画を策定する。

## 2. 策定にあたっての視点

---

- (1) 草津市地域防災計画との整合
- (2) 危機管理センターに必要な機能と設備
- (3) 災害時の社会インフラダメージへの備え
- (4) 平常時における諸室の運用

## 3. 策定に向けた体制

---

指定地方行政機関、県、指定地方公共機関、学識経験者等で構成する草津市防災会議の専門的な・多角的な議論を経て計画を策定する。

また、必要に応じて総務課や職員課等との協議を行うものとする。

## 4. 市民参加の手法

---

「広く市民の公共の用に供される大規模な施設（建築物に限る。）の設置に係る計画等の策定または変更（草津市市民参加条例第5条第1項第3号）」は、市民参加の対象となる事項に該当するが、今回は公用施設の整備であることから、市民参加条例の対象外施設となる。

## 5. 全体想定スケジュール（※基本計画の検討事項）

---

令和8年度	基本計画
令和9年度	基本設計
令和10年度	実施設計
令和11年度	建設工事
令和12年度	建設工事（竣工）

## 6. 今後の予定

---

別紙のとおり